

3 6 地方消費者行政に対する支援について

(内閣府)

【内容】

高齢化や情報通信技術の発達による消費者被害の増加など、社会環境の変化に伴う新たな消費者問題に対応するとともに、消費者が自主的かつ合理的に行動できるよう、消費者教育・啓発を推進するため、地方消費者行政に対する支援の充実を図ること。

とりわけ、国が策定した「地方消費者行政強化作戦の当面の政策目標」の達成に向け、市町村における消費生活センターの設置が円滑に進むよう、十分な財政措置を講じること。

(背景)

- 平成21年9月に消費者安全法が施行され、消費生活相談等の事務を行うため、都道府県には消費生活センターの設置が義務付けられ、市町村においても、その設置に努めることとされている。
- 本県では、国の地方消費者行政活性化交付金により、平成20年度に消費者行政活性化基金を設置し、この基金を財源として平成21年度から、消費生活相談体制を充実させるとともに、市町村への補助金の交付を行った結果、平成24年5月には県内全ての市町村に相談窓口が設置されたが、消費生活センターを設置しているのは8市にとどまっている。
- 国は、どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられる地域体制を全国的に整備するため、「地方消費者行政強化作戦」を定め、人口5万人以上の市町の100%、人口5万人未満の市町村の50%以上に消費生活センターを設置することなどを当面の政策目標とした(平成26年1月策定、平成27年3月改定)。
- 本県の市町村における消費生活センターの設置率は全国平均と比較して極めて低い状況にあるが、「地方消費者行政強化作戦」の当面の政策目標を達成すべく、市町村に対し積極的な働きかけを行った結果、国の地方消費者行政推進事業実施要領に基づく愛知県推進計画では、平成29年度までに多くの市町村が消費生活センターを設置することを計画しており、今後、相談室の整備、相談員の配置等多額の財政支援が必要となる見込みである。

(参 考)

◇ 地方消費者行政推進交付金の概要

国は、今後、消費者行政活性化基金への上積みはせず、新たな財政支援措置として単年度交付金を措置することとした。

1 規模 (単位：千円)

国予算区分	国予算額	27年度愛知県予算額
26年度補正予算分	2,000,000	推進事業費(県) 53,317
27年度当初予算分	3,000,000	事業費補助金(市町村) 186,492
計	5,000,000	計 239,809

2 事業内容(事業実施主体は都道府県及び市町村)

- ・都道府県 市町村の支援、消費者教育の推進に関する法律を踏まえた取組等
- ・市町村 機材の設置など消費生活相談窓口の強化、消費生活相談員の人件費補助、消費生活相談員のレベルアップを図るための研修参加支援、消費者被害未然防止のための啓発 など

3 市町村の消費生活センター設立に伴い新たに必要となる主な事業費(概算)

	設置市町村数 (センター設置数)	所要額(千円)		
		整備費	人件費	計
平成27年度	1(1)	3,500	5,340	8,840
平成28年度	17(7)※	24,500	42,720	67,220
平成29年度	18(14)※	49,000	117,480	166,480

【新規分の設定条件】

- ・新たに設置する消費生活センターは相談員2人体制で週4日勤務
- ・1消費生活センター当たり：人件費増額分5,340千円、相談室整備費3,000千円、消費生活情報ネットワーク等整備費500千円

※広域連携(広域連合、一部事務組合等)により消費生活センターを設置する市町村を含む。

◇ 愛知県推進計画の「消費生活センター設置目標」の設定状況

現 状				愛知県推進計画 (H27年3月現在)
人口	国の「当面の 政策目標」	全国の市町村 (25年度)	本県の市町村* (25年度)	本県の市町村 (30年度見込)
5万人以上の市町	100%	80.9% (456/564)	23.5% (8/34)	88.2% (30/34)
5万人未満の市町村	50%以上	28.9% (340/1,178)	0.0% (0/20)	75.0% (15/20)

※本県の市町村人口の区分は愛知県人口動向調査結果による。

◇ 地方消費者行政強化作戦「当面の政策目標」(抜粋)

<政策目標1>相談体制の空白地域解消

- 1-1 相談窓口未設置自治体(市町村)を解消

<政策目標2>相談体制の質の向上

- 2-1 消費生活センターの設立促進(人口5万人以上の全市町、かつ5万人未満の市町村の50%以上)
- 2-2 消費生活相談員を管内自治体(市町村)の50%以上に配置
- 2-3 消費生活相談員の資格保有率を75%以上に引き上げ
- 2-4 消費生活相談員の研修参加率を100%に引き上げ(各年度)